

奈良県選挙管理委員会告示第百十八号

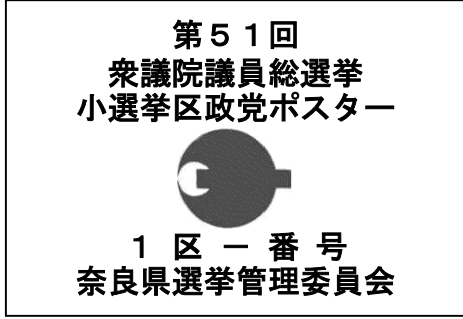
令和八年二月八日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者届出政党の選挙運動のために掲示することができる公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百四十三条第一項第五号のポスターに貼付すべき証紙の様式を次のとおり定める。

令和八年一月二十七日

奈良県選挙管理委員会

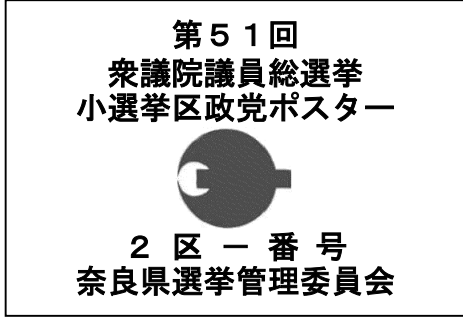
委員長 福井英之

奈良県第一区



備考
規格 35mm×25mm
紙質 45kg タック紙

奈良県第二区



備考
規格 35mm×25mm
紙質 45kg タック紙

第 5 1 回
衆議院議員総選挙
小選挙区政党ポスター



3 区 ー 番 号
奈良県選挙管理委員会

備考
〔 規格 3 5 mm× 2 5 mm
紙質 4 5 kg タック紙 〕